

1960年代におけるアフリカ系アメリカ人と星条旗

African-Americans and the US Flag in the 1960s

山城雅江

要 旨

本稿は1960年代におけるアフリカ系アメリカ人と星条旗の関係を、同時代の政治・運動状況を検討しながら、いくつかの報道写真や美術作品とともに考察するものである。奴隷制が廃止された後も依然として隷属状態を強いられたアフリカ系アメリカ人にとって星条旗は積極的関係を結べるものではなく、むしろ人種差別的なシステムを象徴するものであったが、公民権運動やブラック・ナショナリズムといった解放闘争が活発化する1960年代には星条旗の意味が変化・錯綜するようになっていく。本稿では、60年代前半と後半のそれぞれの人種差別撤廃闘争をめぐる諸状況で、アフリカ系アメリカ人が星条旗にどのようにアプローチしたのか、また同時代の政治状況によってどのように変化したのかを見ていく。星条旗をめぐる戦後のシンボリックな文化政治を明らかにし、星条旗イメージを含んだ報道写真や美術作品に浮き彫りになるアフリカ系アメリカ人のヴィジュアルな格闘・交渉を考察する。

キーワード

アフリカ系アメリカ人, 星条旗, 人種差別撤廃闘争,
ヴィジュアル・イメージ, 意味変遷

1. はじめに

アメリカ市民宗教の強力なシンボルである星条旗をめぐる歴史的・社会的変遷において、1960年代は重要な転機の一つと考えることができる。星条旗は、南北戦争で愛国心の熱狂的な象徴へと駆け上り、19世紀後半の国民意識の創出・醸成期、及び、20世紀前半の二度の世界大戦期を通して高

度に制度化＝神聖化され、積極的な意味構築のターゲットとなってきたシンボルである。「ナショナル・ヒストリー」に依拠した神聖なるアメリカの象徴体系の中枢を（建国文書や父祖らとともに）占める星条旗は、愛国的ナショナリズムの最たる表現であり、「アメリカ」とほぼ同義であって、絶対的な崇拜の対象とされてきた。

しかしながら、ベトナム反戦運動が活発化する1960年代に、アメリカの「理想」と乖離した「現実」の露呈によってアメリカそのものへの疑念が高まると、「愛国心」の記号である星条旗もまたヴィジュアルな文化政治の前線に立つことになる。抗議運動が高まり、国家的理念や愛国の内実が問われるにつれて、それまではかなり少なかった「冒涇」事例が集中的に発生、マス・メディアで報じられ大きな反応を引き起こした。国旗の崇高性がほぼ自然化され定着していた状況下で、1968年には国旗冒涇に対する連邦レベルの懲罰法「国旗冒涇処罰法」が迅速に制定され、取り締まりが強化されて、政治的にはいわゆる保守・主流派が勝利を収めたと言える。しかし一方、法的には多くの関連訴訟・判例の積み重ねによって、政治的抗議における「表現の自由」の範囲が広がり始めた時期であり、1989、1990年の国旗焼却をめぐる最高裁判決の基礎を形成する重要な時期となった。

また、何より、政府の政策を手放しで支持する盲目的愛国主義への違和感が、白人中産階級の若者を中心に「マス／大衆」と呼べる規模で共有されたことで、その最たるアイテムである星条旗に付与された「権威」にも疑念が生じる契機となった。星条旗の神聖さは、頻発する「不適切」な商業的利用によってある種の矛盾を常に内包してきたが、1960年代には、その高度の禁忌性がやや薄まり、「冒涇」を星条旗に対する「別の見方」と捉えることが必ずしも不可能ではなくなった時期と言えるだろう¹⁾。

アメリカ主流社会において星条旗の「神聖性」に綻びが生じ、文化政治の二極化が形成されつつあった1960年代。では、マイノリティであるアフ

リカ系アメリカ人は星条旗にどのようにアプローチしたのか。それを検証することが本稿の目的である。

そもそも、自由・平等を高く掲げる共和国が、「人種」に依拠した奴隷制国家でもあったアンテベラム期のアメリカにおいては、黒人にとって星条旗は直接的・積極的な関係を結べるものでは到底なかった。フレデリック・ダグラスが奴隷制度の後ろ盾となっている星条旗を（キリスト教と並んで）批判しているように、また、ハリエット・ジェイコブズが星条旗 (stripes and stars) を「stripes and scars」と表現したように、星条旗はその保護に黒人を含むものではないどころか、むしろ血の犠牲を強いる国家システムの旗印に他ならなかった²⁾。南北戦争中に奴隷解放宣言が布告、続いて憲法修正13, 14, 15条が成立し、北軍の愛国シンボル・星条旗が多くのアフリカ系アメリカ人にとっても「自分たちのもの」と呼び得る状況が到来したかに見えたが³⁾、それも東の間、1870年代には保障されたはずの諸権利や基本的的人権が法の名のもとに次々と無実化していく。参政権の剥奪、経済的隷従、人種隔離政策、リンチといった超法規的暴力などから成る「第二の奴隷制度」の構築によって特定の人々の隷属状態を永続させるアメリカニズムの記号は、アフリカ系アメリカ人にとっては、南北戦争以前と変わらず無意味であり、多くの場面で白人至上主義や人種差別の象徴であり続けた。1900年に発表され「coon song」のロングヒットとなった《Every Race Has a Flag but the Coon》における白人主流社会の揶揄が示しているように、当時アフリカ系アメリカ人は言わば「旗なし」の状態であったのである。この曲の嘲笑が、ブラック・ナショナリズムを刺激し、世界黒人地位向上協会 (UNIA) における「汎アフリカ旗 (Pan-African Flag)」の創造にも影響を及ぼしたことは知られているが、それは、法的には「アメリカ人」となってもなお、黒人は国旗によって表象されていないという憤怒と表裏一体であった⁴⁾。

そうした状態が実質的には変わらない一方で、第一次、第二次世界大戦という総力戦体制下においては人材不足を補う労働力として、特に軍隊や軍需産業での労働といった軍事協力がアフリカ系アメリカ人にも求められることになる。「ダブルVキャンペーン」のもと戦後の公民権運動の基盤となったと指摘される契機であるが、星条旗を旗印とする戦闘への参加体験はアフリカ系アメリカ人と国旗との関係にも少なからぬ影響を与えた。星条旗に（再び）積極的に見出された自由・平等・民主主義の理念（あるいは「愛国心」と、変わらぬ人種差別社会の現実との間で、戦後、アフリカ系アメリカ人にとっても国旗の意味が錯綜していくことになるのである。

本稿では1960年代におけるアフリカ系アメリカ人と星条旗の関係を、同時代の政治・運動状況を検討しながら、いくつかの報道写真や美術作品とともに考察する。星条旗をめぐる戦後のシンボリックな文化政治を確認しつつ、ナショナルな記号を取り入れた視覚イメージ・実践に浮き彫りになるアフリカ系アメリカ人の格闘・交渉を検証してみたい。

2. 1960年代中頃までの公民権運動における星条旗

近年の抗議活動やデモ行進の報道からも窺い知ることができるように、シンボル・標語といった視覚的アピールは、アメリカにおける抵抗運動の光景に不可欠なものとなっているが、それは人種差別に対する長年の闘争においても極めて重要な要素を占めてきたように見える。例えば、リンチの告発を中心に法廷闘争に力を入れていた全米黒人地位向上協会（NAACP）は、データの強調で情報を視覚的に分かりやすく伝達する広告——今日で言う「インフォグラフィックス」——を様々な媒体に掲載したり、「いつ何名がリンチによって殺害された」という事実だけを簡潔に述べた、大胆かつ単刀直入なデザインの巨大な旗をニューヨーク本部の建物から掲げるなど、より多くの注目を引くための視覚的技術をすでに活用していた。50年

代から拡大する公民権運動の示威行動で掲げられた、見る者に直接的に訴える明確でシンプルなメッセージ（「Freedom Now」「We Shall Overcome」等）の多数のプラカード⁵⁾、学生非暴力調整委員会（SNCC）が60年代初頭に作成・配布した、モノクロ写真に最小限の言葉を組み合わせたインパクトの強いデザインのポスターなどには、公民権運動における視覚的なコミュニケーションへの注力を看取することができるだろう。

公民権運動で星条旗が初めて使用されたのは1960年のことで、自然発生的かつやや個別的な事例ではあるものの、ノース・カロライナで開始されたシット・イン運動において小さな星条旗を手を持っていくつかのケースがあったという⁶⁾。ブラウン判決やバス・ボイコット運動によって南部において公民権運動が本格化するのは50年代半ばであるが、使用の時間的なズレの背景には、まずは、やはり星条旗がそれまでに象徴してきたアメリカ的制度・慣例への心理的な抵抗があったことが指摘されている⁷⁾。国旗は人種隔離政策を許容する公的機関やアメリカ主流社会を表すものであると同時に、とりわけ南部ではクー・クラックス・クランのような暴力的妨害集団が崇拜の対象として公然と誇示していたものでもあったからである⁸⁾。

アフリカ系アメリカ人にとっては人種的不平等の記号ですらあった星条旗は、しかし、シット・イン運動以降、僅かながらも徐々に公民権運動の参加者に用いられるケースが出てくるようになる。それは、先駆者たちの告発と共通する内容（人種差別は独立宣言や米国憲法に示された国家理念に背くものであること、抑圧者への抵抗はアメリカ的伝統であること等）を、アメリカの普遍的理念——戦時中から冷戦期の戦争文化において特に強調された——の代理表象で表すというジェスチャーであったことは言うまでもないだろう。一方で、この時期の登場は、公民権運動における星条旗の使用について詳細に検証したロザリンド・モスの示唆に富む研究によれば、60年代初頭の固有の文脈、とりわけシンボリックな文化政治に関わる二つの要

素と深く絡み合っている。

まず一つ目は、モスが「第二のアメリカ国旗」と呼ぶ「南軍旗」(Confederate battle flag) との関係であり、星条旗のニュアンスがこの時期の南軍旗の意味変遷と密接に連動し変化している点である⁹⁾。1954年のブラウン判決以降、公立学校での人種統合をめぐる衝突が各地で発生していたが、1957年にアイゼンハワー大統領が最高裁判決の人種統合を進めるべく連邦軍をリトル・ロックに派兵したことによって、アメリカ政府の姿勢が明確化されることになった。公民権運動支持者にとっては遅きに失する判断だが、人種隔離主義者には連邦政府（北部）による（南部）州権の侵害と受け取られ始めた。「第二の南北戦争」の言説が増加するようになり、通常は星条旗と州旗を同時併用していた人種隔離主義者が、60年代に入ると、南軍旗を主たるシンボルとして大々的に掲げるケースが多くなっていくのである¹⁰⁾。第二次世界大戦終了までは、実質的には南部連合の歴史的遺産の記念的な記号として限定的に使われていた南軍旗が、戦後に様々な意味（「独特な地域としての南部、個々の反逆精神、自意識の強い『レッドネック』文化、人種隔離、人種主義」）を（再び）帯びるにつれて、星条旗の意味もまたそれに相対するものとして再構築されていった¹¹⁾。南軍旗の波に取り囲まれる公民権運動の参加者にとって、星条旗に新しく付された「統合」のニュアンスを自らのものとして積極的に主張できる象徴環境が形成されたのである。

公民権運動において星条旗が使用される背景となったもう一つの重要な要素は、冷戦下における反共の言説との関係である。公民権運動は、国家理念の「普遍性」を国外に打ち出したいアメリカの冷戦戦略を突くような批判（国内の人種差別が、アメリカの普遍的価値を侵食し、冷戦下で不可欠な他国からの支持の障害になっている）を展開していた。一方、人種統合反対派は公民権運動に対し共産主義との関連を強く印象付ける「赤狩り」のレトリックを用いて中傷やラベリングを繰り返した。公民権運動からの批判の論点

を逸らそうとする戦略の威力の大きさは、同時期の公民権運動の諸団体による「外」の影響の公式の否定に見ることができる¹²⁾。「非アメリカ的」のレッテルを払拭する必要性の認識のもと、デモ行動における視覚的コミュニケーションでは、愛国心の感覚的形象としてすでに視認性の高い星条旗が重要度を増していったのである。

こうした情勢の変化を受けて公民権運動における星条旗の使用は、自然発生的なものだけでなく組織的なものも含んで60年代前半に少しずつ増えていくようになる。主たる旗印というわけでは決してないが、活動を指揮する団体・地域によっては星条旗を活用するケースが出てくるようになり、例えば、NAACPのメドガー・エヴァース（Medger Evers）らを中心にした1963年ミシシッピ州ジャクソンにおける行進での計画的な使用や、メディアの注目が集まった1965年の「セルマからモンゴメリーへの行進（Selma-to-Montgomery March）」（以下「セルマ行進」）における顕著な使用へと繋がっていった¹³⁾。

3. 1960年代前半の報道写真と星条旗

先行する差別撤廃運動と比して、20世紀半ばの公民権運動の特徴の一つは、闘争の実際の様子が多くの写真や映像に記録され、マス・メディアにおいて報道されることで支持のコミュニティ形成や世論の喚起、法整備に大きな影響力を及ぼしたという点である。実際、公民権運動の諸団体はメディア報道の影響力のみならず、暴力的・衝撃的画像や映像への偏向という主要メディアの特性をも熟知していて、それぞれが対応を模索・実践していた。「非暴力主義」が独り歩きし美化されてしまっているマーティン・ルーサー・キング・ジュニアであるが、非暴力に対する暴力的な反応を覚えて誘発し、その際立つ対照の可視化・露出で国内外の注目を集めて体制側との交渉に道を開くというプラグマティズムが、キングの直接行動の指

針であった¹⁴⁾。例えば、SNCCも60年代初頭には広報部を設置して、大手メディアへの情報提供、フォト・ジャーナリストの育成、報道写真の配布のための拠点・ネットワーク形成など、対策を強化していた¹⁵⁾。公民権運動の報道写真集を編集したスティーブン・カッシャー (Steven Kasher) が「膨大な視聴者・読者にもたらされた写真やニュース映像の熟視なしには公民権運動を理解することはできない」と述べているように、メディア報道を通じた視覚情報の伝達は公民権運動の進展には欠かせないものであったのである¹⁶⁾。

そうした報道写真には、星条旗というシンボルの存在によって強い印象を与えることが可能になったイメージがいくつも残されている。実際、広く知られている公民権運動の写真には星条旗が含まれていることが少なくない¹⁷⁾。ここでは特に代表的な二つの報道写真に触れておきたい。

1965年のセルマ行進は星条旗と公民権運動が象徴的に融合した成功例として言及される出来事だが、その行進を報道した数多くの写真のなかでも突出した例としては、ジェイムス・カラレス (James Karales) が『ルック』誌向けに撮った写真の一つ、小高い草道を右から左へと向かう行進者たちをやや下からのアングルで捉えたモノクロ写真を挙げることができるだろう¹⁸⁾。画面の半分以上を占める空には黒い雨雲の塊が集まり、その下を歩く人々の列を覆いつつある。逆光と距離で行進者たちの表情ははっきりとは見えないが、右奥の向こう側からこちら側に絶え間なく続いている行進の足取り、足並みが白と黒のコントラストのなかで動きと方向を明確に伝えている。プラカードやバナーなどは見受けられず、唯一例外的に、画面の真ん中辺りに星条旗が二つ、一つはストライプを、もう一つはスターをこちら側に向け、まるで上空の雲の最も黒い部分を突き刺すかのように列から頭一つ高く抜きん出ている。非暴力・無抵抗の参加者たちに加えられる暴力と南軍旗が遍在する（沿道の反対者が持っていただけでなく、州警察のへ

ルメットや車のプレートにも付されたり、州議会議事堂にも州旗とともに掲揚されていた) なかで進む行進者たちにとって、二つの星条旗がある種の「護符」であり「道標」ともなっていて、行進者たちの要求である投票権の平等、延いては、アメリカの理念の包摂性と重なり合い、「大義」の所在を強く印象付ける極めてシンボリックな写真となっている。

星条旗が含まれるもう一つの代表例も、同じく1965年投票権の平等を訴える抗議活動における一場面を写したものである。マット・ヘロン (Matt Herron) によって撮影されニューヨーク・タイムズなどで大きく報道された。警察がミシシッピ州議会堂の階段に座っていた女性と子どもから成る小さなグループを全員逮捕した際に、一緒にいた5歳児から警察官が星条旗を取り上げる様子を写した写真であるが、片手に棍棒を握り、手をひねって小旗を奪い取ろうとする警察官を怒りの形相とともに捉えている。隣の警察官の手には押収済みの「No More Police Brutality」の標語が見える。子ども・若者たちが警察から容赦なく攻撃される様子を撮影した報道写真はすでにあり、特に、爆発的な世論を引き起こし1964年の公民権法の成立に帰結することになる1963年バーミングハム闘争の「Children's Crusade」の写真は、非暴力の若き行進者たちに向けられた圧倒的暴力を捉えた衝撃的なイメージでよく知られている。一方、南部の警官による没収を写したこの写真が注目を集めたのは、幼い子への加虐だけでなく、取り上げられたものが星条旗であったがゆえに、必然的に象徴的な解釈を呼び込むことになったからであろう¹⁹⁾。南部の人種隔離主義者の暴力的な強硬姿勢が、アフリカ系アメリカ人から星条旗=公民権・投票権、平等・自由を、今だけでなく未来においても、剥奪しようとするイメージと折り重なってくる。また、南軍旗が主たる記号となっていたとは言え、アメリカニズムへの忠誠心を誇示し、「非アメリカ的」の誹りは回避したい人種隔離主義者にとっては、星条旗の意味や占有を奪還しようとする、シンボリックな写真であ

ったとも言えるだろう²⁰⁾。

こうした報道写真，とりわけ北部大手メディア（『ライフ』誌や『ルック』誌，ニューヨーク・タイムズ等）を經由して注目を浴びた星条旗のイメージは，60年代前半の公民権運動，及び，その支援者が依拠した（せざるを得なかった）愛国心に絡む強固な枠組みをより鮮明に写し出しているように思われる。南部の白人至上主義やジム・クロー体制による暴力・恐怖主義に対峙し，政府を動かすためには，白人の幅広い層に「良心の目覚め」を引き起こすことが不可欠であり，そのためには公民権運動は当時のアメリカ主流社会における「許容範囲」内に位置付けられなければならなかった。マッカーシズムのような現象を発生させてしまうほど反共イデオロギーが浸透する冷戦下で，容認される活動・言説の範囲は狭く，例えば，西側同盟国への配慮を欠く植民地主義への批判や，国際社会でのアメリカの権威を下げるような敵に利する活動といったものは当然受け入れられなかった²¹⁾。アメリカ市民宗教への忠誠心と「冷戦リベラリズム」（アメリカニズムに挑む「破壊分子」などではなく，むしろ民主主義という国家的ドリームを完成させる進歩的な改革であり，アメリカの制度や普遍的理念が機能することの証左となる愛国的な改革）が連動した言説政治における厳しいバランスを維持することで，市民としての「リスペクタビリティ」の規格に適合する必要があったのである。こうした文脈において，アメリカの聖画像である星条旗は（自覚的な使用であれ，無自覚的な使用であれ）際立つヴィジュアル効果を持つものであった。公民権運動を「偉大な社会」に至る「本質的にアメリカ的な闘争」として視覚化することが，読者層を意識した報道写真に期待され，またそれをより象徴的に捉えたものが鮮烈に記憶されることになるのである。

4. 1960年代後半のアフリカ系アメリカ人による解放闘争と星条旗

人種隔離体制の打破を目指した公民権運動と，人種統合へと舵を切った

連邦政府の記号である国旗・星条旗とが、比較的スムーズに繋がった60年代前半とは対照的に、60年代後半はアフリカ系アメリカ人にとって星条旗の意味が錯綜していくことになる。その変化にはやはり、人種差別撤廃闘争の転換やベトナム反戦といった同時代の諸運動を取り巻く状況、そして、それらに対するアメリカ政府の反応が大きく関わっている。

1964年ハーレム暴動、1965年ワッツ暴動など、北・西部の大都市における人種暴動が、法だけでは救済されないインナー・シティの社会的・経済的窮状をすでに示していたが、星条旗との関連においては、1966年「恐怖に抗する行進 (March Against Fear)」を過渡期の事例の一つとして挙げることができる。「アメリカ市民としての権利」を得てもなお継続するアフリカ系アメリカ人の抑圧された状況に焦点をあてた、ジェームズ・メレディス (James Meredith) 率いるこの行進は、メレディスが白人によって銃撃されたこと、また、参加していたSNCC議長ストークリー・カーマイケル (Stokely Carmichael) が「ブラック・パワー」を黒人による解放闘争の心髄として初めて提唱したことで知られている。この行進ではセルマ行進と同様に星条旗を掲げる行進者が見受けられた一方で、メレディス銃撃のニュースを聞き星条旗を焼却したニューヨーク在住の黒人退役軍人シドニー・ストリート (Sidney Street) が、国旗への侮辱、及び、物理的損壊の「国旗冒瀆」の罪で逮捕されるという事件も起こっている²²⁾。このストリート訴訟自体は、星条旗を用いた政治的抗議における「表現の自由」についての憲法解釈を拡張的に明確化した指標的ケースと今日では考えられているものだが、きっかけとなった行進や銃撃事件の余波も含めた一連の出来事において、大きく異なる星条旗への反応が混在する事例でもあったと言える²³⁾。この「恐怖に抗する行進」が行われた1966年頃を境に、黒人解放闘争における星条旗の使用はあまり見られなくなっていく。

それまでの非暴力直接行動から、若者を中心とした都市暴動への変化、

1967年「長く暑い夏」に代表される60年代後半の人種暴動の多発は、アフリカ系アメリカ人をアンダー・クラスに留め置く経済構造の不正義をある意味で絶望的に告発するものであった。しかし、それらはセンセーショナルな報道とも相まって、主流社会では市民社会的な規範からの逸脱と捉えられ、それまでの公民権運動がかりうじて維持していた人種差別闘争に対する元来壊れやすいコンセンサスを大きく弱めることとなった。リベラルな改革への社会的機運は後退し、アフリカ系アメリカ人による解放運動への反動が世論調査にも徐々に表れるようになっていくのである²⁴⁾。

60年代後半の黒人解放闘争における星条旗使用の著しい減少には、運動形態の違いや世代間ギャップなど、様々な要因が考えられるが、その一つとしては、伝統的に自助・自立を理想としてきたアメリカ社会において、貧困問題の解決が星条旗と直接的にリンクしていない、という点も指摘できるだろう。すなわち、人種的不平等は星条旗が象徴するアメリカの理念の中核を揺るがしかねないが、経済的不平等それ自体は国家理念や米国憲法の本質と矛盾するものではない、という点である²⁵⁾。資本主義、自由競争、市場原理といったアメリカ経済システムは——とりわけ冷戦の反共イデオロギーが反復強化される状況にあっては——善であり、階級格差はその前提であって「自然」な現象と見做されてきた²⁶⁾。経済的困窮を構造的欠陥ではなく自助努力の欠如の結果と見做し烙印を押す価値体系においては、星条旗に「貧困」解消に向けたシンボリックな意味を見出すことはほぼ不可能だったと言えよう。

また、60年代後半はアメリカ政府の人種差別問題に対するコミットメントが大きく転換する時期でもあった。ジョンソン大統領が設置したカーナー委員会の分析報告における指摘（人種暴動多発の根本要因としての「白人の人種差別主義」の認識、仕事、住宅、教育、福祉における政府主導の黒人貧困層に向けた救済策の必要性）は結果として顧みられることはなかった。1968年の

民主党政権から共和党政権への移行や、それに伴う予算の大幅削減などが影響したと考えられる一方で、公民権運動とアメリカ外交政策の関係を検証したメアリー・L・ドゥディアク (Mary L. Dudziak) は興味深い指摘をしている。激化する冷戦下、60年代前半までは国際社会でもアメリカ国内の人種問題・公民権運動が大きな注目を集め、アメリカの対外イメージに圧倒的な影響を与えていたが、60年代後半にはそれがベトナム戦争へとシフトしたことが、大きな要因であったとしている²⁷⁾。法的な改革によってアメリカの制度や普遍的理念の有効性が国際的に認知されれば、アメリカ政府にそれ以上の根本的な解決を推進する内在的な動機はそれほど強くはなかったのである。諸外国の関心が人種問題から離れるのと軌を一にして、アメリカ政府の取り組みが減退しただけでなく、むしろ、都市暴動を過激派の活動やギャング犯罪に矮小化し、更にはFBIを通してブラック・ナショナルリズム組織に対しては破壊活動を展開していったこと、また従来の指導者たちへも警戒・監視を強めていったことをドゥディアクは明らかにしている²⁸⁾。1957年の人種統合に向けたアメリカ政府によるリトル・ロックへの派兵が星条旗に新しい意味をもたらしたのと同様、60年代後半のこのようなアメリカ政府の態度・方針の転換は、多くの目に星条旗の反転としても受け止められていくのである。

本稿冒頭で言及したように、星条旗の「神聖性」に初めて綻びが生じる背景となったベトナム戦争も、アフリカ系アメリカ人の解放闘争における星条旗の意味の変化に大きな影響を及ぼしたものの一つである²⁹⁾。アメリカの介入が本格化していく60年代中頃から、反戦運動において国旗に対する「冒涇」的な所為(「カジュアル」な利用、皮肉・パロディ、物理的損壊など)が少しずつ見られるようになっていた。星条旗を掲げて反戦運動をする者も少なくない一方で、アメリカの帝国主義的暴力を糾弾し、第二次世界大

戦中から冷戦下において自己賞賛的に強調されたアメリカ的理念の欺瞞を、星条旗へのタブーとされてきた言動によって象徴的に表明しようとする事例が出てきたのである。この状況で星条旗の意味を決定付けたのは、1968年の連邦政府による「国旗冒涇処罰法」の制定であった。1967年の反戦派によるセントラル・パークでの国旗焼却に端を発し、怒涛の勢いで制定されたこの法律によって、それまで州レベルに留まっていた処罰法が国家レベルに引き上げられた結果、星条旗とアメリカ政府の外交政策が公式に結合することになった。国旗の使用における「愛国的な正しさ (patriotic correctness)」が定められただけでなく、政府は戦争賛成派＝保守派に星条旗の使用の公的許可を与えたと解釈されていくのである³⁰⁾。

このベトナム戦争をめぐる賛成派と反対派の分裂がシンボリックに可視化されたのは、1970年ニューヨーク市において星条旗を大々的かつ大量に掲げた建設労働者から成るヘルメット (hard hat) 集団が、学生を中心とした反戦デモ隊を襲撃した「ハードハット暴動 (Hard Hat Riot)」においてである³¹⁾。付近の大学や教会にも侵入し100名以上の負傷者を出す大規模な暴動であったにもかかわらず、警察は被害者の保護に消極的で「傍観」に近い立場をとった。当時の大統領ニクソンは後日ハードハット・リーダーをワシントンへ招待、ハードハット側はニクソン支持集会を連日開催するなど、一連の出来事によって星条旗と政府の政策支持＝戦争遂行の一体化が決定的となった。またこれらの出来事は、星条旗が回帰すべき「愛国心」——懐疑的な態度ではなく忠誠が最優先であること、権威あるものを敬い慎ましく従順であること——を具体的に示したとも言えるだろう。ベトナム戦争推進の軍旗のみならず、アメリカの理念とアメリカ政府を切り離せない盲目的愛国心を第一義的に意味する状況では、ベトナム反戦運動や黒人解放運動などの多くの問題意識を共有していた活動団体にとって、星条旗は更に問題を孕むものとして再認識されていった。1967年までにはベト

ナム戦争反対が賛成を上回るようになるなか、アメリカ市民宗教の忠誠心の枠組みにおいて反戦の意を示したい者は、何らかの加工や別の旗との同時使用などによって意味を補わなければならなかった³²⁾。保守派の占有によって再構築された象徴相関では、未加工・単独使用の星条旗はもはやそのような意味作用を有しなかったからである。

対外戦争との関わりによって星条旗の軍事・軍隊の含意が（再び）前景化し始めると、アメリカ国内においては類似のコンセプトとそれを司る機関が星条旗と明確に連結するようになっていく。人種問題やベトナム反戦に絡む暴動、多くの逮捕者や死傷者が出るようなケースが頻発するなかで、1968年に大統領に選出されたニクソンが選挙戦術・レトリックとして用いた「サイレント・マジョリティ」の要請としての「法と秩序 (law and order)」,そしてそれを担う警察組織である。保守層のみならず、共感を持ちつつも抗議活動に参加するほどではない中間層にまでに広がっていた暴力的擾乱に対する恐怖や不満を的確に感じ取った共和党陣営は、リベラル政策の失敗としての暴動頻発の強調と警察権力強化による治安維持策の提案で、民主党から政権を奪取することに成功する³³⁾。実際、警察官の制服や小物、警察車両などに星条旗の意匠が施された、ある意味で今日では「普通」となっている光景が現れ始めたのは、この60年代後半のことである。警察組織による誇示的使用によって、それまで主に建国文書に示されたアメリカ的理念・伝統を意味してきた象徴に、趣の異なる「法と秩序」の使用が明確に追加され、星条旗は社会制御を表す記号表現としての性格も強めていくことになった³⁴⁾。人種的な示唆を持つニクソン流の「法と秩序」レトリックは、リベラル派の議論（「暴動」は不正義への抗議や市民的不服従であり、治安回復には貧困の解消が不可欠）を効果的に否定し、警察が断固として取り締まるべきシンプルな「ストリートにおける犯罪」として扱う。その言説政治においては、人種暴動の引き金に、警察権力による暴力的言動（不当

逮捕、強権的態度など) が関わっていた事実はしばしば看過された。人種衝突に対する政治的に人気のある論法・常套手段によって、60年代前半に星条旗に見えていた社会正義の相貌は急速に色褪せていったのである。

60年代後半、同時代の諸運動をめぐる状況やアメリカ政府の対応の変化に伴って新たに構築された星条旗をめぐる象徴関係においては、60年代前半のような星条旗の使用はアフリカ系アメリカ人による解放闘争ではほとんど見られなくなった。モスが述べている通り、60年代後半以降「シンボリックな調整は困難になり、「政治意識のある多くのアフリカ系アメリカ人は、アメリカ国旗のどんなヴァージョンにも積極的な関係を持ってないと感じ」ようになっていったのである³⁵⁾。解放闘争においては、汎アフリカ旗やブラック・パンサー旗といった、アフリカのルーツを想起させる視覚イメージの使用が増加していくことになる³⁶⁾。

5. 1960年代後半以降のアート作品に見る星条旗

星条旗が人種解放闘争において姿を消した一方で、60年代後半のアフリカ系アメリカ人の活動においてそのイメージが使用されるようになったのは、絵画などのヴィジュアル芸術の分野であった。神聖なナショナル・シンボルを「正しく」使用しているかどうか常に目を光らせる緊張度の高い市民宗教社会においては、「表現の自由」を前提とするアート作品も決して監視の例外ではなかったが、同時期の美術動向や裁判事例などによって星条旗デザインを作品・パフォーマンスに取り入れることへの精神的なハードルが大幅に低下していた³⁷⁾。何より「アメリカにおいて黒人であるということはどういうことか」について表現・検証しようとするアフリカ系アメリカ人のアーティストにとって、「アメリカ的」な様々なものの視覚表象である「赤・白・青」はある意味で不可避であり、最もヴィジュアル効果が高い形象だったと言えよう。ここでは星条旗イメージが繰り返し用い

られている二人の代表的なアーティストの60年代後半から70年代初期の作品のうち、それぞれ一作品について略述し、同時期のアート作品における星条旗表象の基本的な特徴を確認しておきたい。

一つ目の作品はフェイス・リングールド (Faith Ringgold) の《The Flag Is Bleeding》(1967) である。この作品では、星条旗は画面全体を覆っていて、赤のストライプのところどころから血が滴り落ちている。星条旗の向こう側には、左側に黒人男性、右側に白人男性、そして、その間に白人女性の三人がこちら側に顔を向けて立っている。白人男性はスーツ姿で腰に両手をあて胸を張ってしっかりと立っていて、黒人男性の方は左手にナイフを握り、右手は血が流れ出ている左肩を押さえている。二人の間に立つ白人女性はそれぞれと腕を組み、両者を仲裁する「ピースメーカー」のようにも見えるが、目を見開き無表情のままの三者には人種的調和は感じられない。星条旗はまるで全員を閉じ込める牢獄の血塗られた鉄条として描かれている一方で、それぞれの見え方は異なっている。ストライプ部分が重ねられた白人男性の顔と比べて、星の部分に重ねられた黒人男性の顔ははっきりとは見えない。また、黒人男性の肩から流れる血は星条旗のこちら側まで溢れていて、二つの白い星の一部が血で染まっている。

1964年ハーレム暴動、1967年ニューアーク暴動を体験したリングールドが、《The Flag Is Bleeding》と同年に人種暴動を主題に制作した《Die》において赤い血を作品全体に飛散させて配置しているように、「血」はリングールドにとって同時代のアフリカ系アメリカ人の体験と切り離すことはできないものである。リングールドは、モノクロの報道によって「消毒」され「生気のない」ものにされてしまった暴動と、実際にストリートで見かける血痕との落差について述べていた³⁸⁾。彼女が「スーパー・リアリズム」と呼ぶ自らの作品で、「血」が、アフリカ系アメリカ人であることの「リアリティ」を視覚化する重要な要素の一つ、すなわち、絶望的な対抗暴力に

訴える他ない黒人コミュニティの惨状・苦痛の具象化であるとすれば、それが星条旗と一体化されて描かれるとき、アメリカ的な様々なものが黒人の血にまみれていることを示唆している³⁹⁾。白人もその血塗られた牢獄に収監されてはいるが、不可視化され暴威に晒され流血する者として描かれているのは黒人男性である。《The Flag Is Bleeding》における星条旗は全体を覆い拘束する抑圧的な構造であると同時に、アフリカ系アメリカ人に血の犠牲を強いるものとして描出されている。それはダグラスやジェイコブズといった先行者たちの指摘・批判とも重なり合い、「血の一滴」理論というアメリカの「伝統」的ロジックすら想起させながらも、60年代後半の頻発する人種暴動によって顕在化した同時代の激しい痛みによって突き動かされたものとなっている。

この時期に星条旗イメージを用いたものとして取り上げたい二つ目の作品はデヴィッド・ハモンズ (David Hammons) の《Injustice Case》(1970) である⁴⁰⁾。ハモンズは、60年代後半に自らの体を画紙に様々に写し取る「ボディ・プリント」と呼ばれる手法を用いた作品を多く制作したが、そのなかには星条旗イメージを取り込んだ作品がいくつかあり、《Injustice Case》はそのうちの一つで最も明確なメッセージを持つ作品である。画面の大部分を占めるのは、椅子に拘束された人物の横向きの姿である。両手、両足を縛られ、口を塞がれた人物の顔は上を向いており、拘束の苦しさと呼吸のしづらさが伝わってくる。モノクロのボディ・プリントが大部分を占める画面を縁取るのが、星条旗で、拘束された人物はその枠組みのなかに囚われ苦悶しているように見える。そのカラフルさが、縛り付けられ窒息しそうな、まるで幽霊のような色の無い人物と明確なコントラストを成す作品となっている。

この作品の制作のきっかけとなったのは、ブラック・パンサー党の設立者の一人であるボビー・シール (Bobby Seale) が1968年に暴動の扇動を理由

に逮捕され、裁判にかけられた事例である。裁判の一部の過程では、裁判官の決定によって、シールは実際に作品に描かれたような拘束状態で出席することを余儀なくされた⁴¹⁾。《Injustice Case》は直接的には警察・司法当局といった国家機関によるシールへの人種差別的虐待を告発する作品と言えるが、ボディ・プリントという手法を勘案するならば、アーティスト自身の体で描いたある種のセルフ・ポートレートとも融合しており、黒人指導者たち、アーティスト、延いてはアフリカ系アメリカ人の共同体の構成員すべてを重ね合わせた集合的な「黒人」と考えることもできるだろう。ハモンズのボディ・プリント作品の多くでは、皮膚の肌理やしわ、体毛、あるいは、服や布の素材感やしわ等が写し取られ、独特の触感を湛えており、それが個人から集合に昇華する「ブラックネス」の視覚—触感的な表現となっているが、この《Injustice Case》で前面に写し取られているのは、むしろアフリカ系アメリカ人への抑圧の痕跡——拘束する布の深い何重ものしわとそれによって着衣に生じる深い何重ものしわ——である。黒人の身体は、幾重にも覆う拘束布に圧倒され硬直している。縛り付けられ、発言の機会を奪われ、窒息させられるという不正義の画面には、今にも絶えそうなくめき声までもが視覚化されているかのようである。この作品で星条旗はその不正義の執行者、アフリカ系アメリカ人の抑圧者であり、またその枠組み全体としてはっきりと名指されている。

リンゴールド、ハモンズの上記の作品の本格的な理解には、むしろ、他の星条旗を用いた作品との関係やアーティストの作品全体における位置付けを含めた詳細な検証などが必要であるが、これらの作品が60年代後半から70年代にかけての時代状況や星条旗の意味作用と密接に関わっていることは間違いなくであろう。少し前にはアフリカ系アメリカ人の守護者としての可能性を持つかのように見えた星条旗は、意味のせめぎ合いと強い揺り戻しのなかで、むしろ抑圧構造との結びつきを更新し、法的にも神聖性

を確保されて遍在するようになった。そのような状況下で視覚表現に関わるアフリカ系アメリカ人のアーティストたちはそれぞれの手法でそれぞれの「イコノクラスム」を実践していたのである⁴²⁾。

6. おわりに

1976年4月6日付の地方紙ポストン・ヘラルド・アメリカンの第一面に掲載された報道写真は、アメリカの集合的意識のなかに最も深く刻まれた星条旗イメージの一つと考えられている⁴³⁾。ポストンの公立学校における人種統合の推進に伴って起きていた反対運動が暴徒化した際に撮られたこの写真は、撮影者である報道写真家スタンレー・フォアマン (Stanley Forman) が翌年にピューリッツァー賞を受賞するに至ったように、即座に全米に配信され大きな反響を呼んだ。写真が描写するのは、左側の若い白人男性が星条旗を掲げた長いポールの先端で、右側にいる、別の白人に後ろ手に押さえられた黒人男性を今にも突き刺そうとしている瞬間である⁴⁴⁾。地元の高校生による反人種統合の抗議が繰り広げられるなか、偶然に近くを通りかかった黒人男性が若者らによって暴行されるという、その一瞬を劇的な構図で捉えた写真である⁴⁵⁾。

この写真を衝撃的なものにしていく要素の一つは、これがポストン——ちょうど200年前となる1776年の独立の主舞台——で撮られた、という点である。建国の理念との埋めがたい懸隔が明らかになってしまったという皮肉だけでなく、人種差別が北部のものでもあるという事実をこの写真は可視化している⁴⁶⁾。人種差別は遅れた南部特有の問題であり、北部とは無関係であるという自己満足的な認識が、実は錯覚であった可能性を突き付けてくる。南部の人種隔離とは異なるものの、特に住宅や教育、雇用などにおいて北部で堅固に根を下ろしてきた複雑で狡猾な差別的構造は、60年代後半の人種暴動の背景であるが、「北・西部は人種差別とは無関係である」

という幻想が都市暴動を単なる「ストリート犯罪」に矮小化してしまう遠因にもなったと言える。「法と秩序」の強化によって60年代末以降、人種暴動の発生は減じるが、それは差別的構造が解消されたことを意味するわけではなかった。それどころか、この写真によって、70年代半ばの北部においても状況は何一つ変わっていないことが明白になるのである。

しかし、この写真を衝撃的なものにしていく最大の要素は、当然ながら、星条旗がアフリカ系アメリカ人に対する、文字通りの武器となっていることを写し出している点である。上述してきたように、それまで星条旗は様々な意味を持ってきたが、それは基本的には象徴・比喩としてであった。60年代前半の公民権運動では人種統合や市民としての権利、延いては、アメリカ的理念を表すものとして掲げられ、60年代後半にはベトナム戦争支持や警察による社会制御といった国家的政策・権力を意味する記号へと変化、またその過程で報道写真やアート作品などにも星条旗イメージがしばしば登場したが、それは代理表象として作用していた。それがこの写真では物理的な殺傷の道具と化している。アメリカ社会において高度に象徴化された星条旗が実際の凶器となると、そしてそれがまるで磔刑を想起させるような構図で提示されるとき、見る者は不可避免的にそれが意味するとされるものを重ねて解釈する⁴⁷⁾。アメリカ的とされる様々なもの（アメリカ的理念、アメリカ政府等）が星条旗に付与された意味作用であるとき、この写真が「アメリカ的なものは人種差別的である」という悪夢を示唆していると見ることも不可能ではないだろう⁴⁸⁾。

本稿では60年代を中心にアフリカ系アメリカ人の星条旗に対するアプローチを見てきた。アメリカ政府の方針を追い風に、60年代前半に公民権運動で使用された星条旗は、包摂的なアメリカ的理念の実現を訴え、多くの共感を得るうえでの力強い視覚メッセージであった。冷戦下、アメリカ的

理念と普遍主義的な理想とを同一視する、アメリカ例外主義の色濃い「愛国主義」を前景化する効果的な手段であったと言える。それゆえ、公民権運動で使用される星条旗は、少なくとも主要メディア報道の主たる受信者であった白人中間層にとっては、公民権運動が「愛国心」や「アメリカのリスpekタビリティ」の枠内に収まっていることを暗示する記号でもあった。しかしながら、60年代後半、人種に絡む諸問題に対するアメリカ政府の取り組みの変化、ベトナム戦争の泥沼化とそれをめぐる国内の分裂、国旗冒涇処罰法の制定などと連動し、星条旗の意味は再編される。星条旗＝アメリカ的システムに対するアフリカ系アメリカ人の鬱積は、解放闘争における使用の大幅な減少とアート作品における「偶像破壊」に表されることとなった。

アフリカ系アメリカ人にとっての星条旗の意味変遷やそれに対するアプローチを辿ることは、「ブラック愛国心 (black patriotism)」について検証することと重なっている。植民地時代から続く犠牲と抑圧の歴史のなかで、その時々的情勢の変化を受けて、アメリカという国民国家に対する多様な、往々にして非常に複雑な感情が星条旗に投影・接合される。一方で、黒人の歴史には、アメリカへの愛国心を相対化・脱構築する互いに関連し合う諸要素——ブラック・ナショナリズム、黒人の抵抗の歴史やアイデンティティに底流する「ディアスポラ」の要素、アメリカ例外主義やアメリカ帝国主義に抗する国際主義の要素など——も存在する。そうした要素と星条旗との相剋・交錯が、ヴィジュアル政治においてどのように表出されるのか——それが、20世紀半ばまでにアメリカ的システムの狡猾な変わらなさを少なくとも二度経験した後の、アフリカ系アメリカ人の星条旗へのアプローチにおける注目点の一つとなるだろう。60年代後半の星条旗をめぐる視覚表現は、ほとんどがまだ直截な批判の限られた領域に留まっているように見えるが、しかし、その創造的实践に確実に踏み出した時期であった。

注

- 1) 例えば, Goldstein, Robert J., *Saving "Old Glory": The History of the American Flag Desecration Controversy*, Routledge, 2019 (First published 1995 by Westview Press), 拙稿「トランプ時代と星条旗—アメリカ市民宗教シンボルの意味構築」(『人文研紀要』102号, 2022年) 33-59頁を参照。
- 2) Douglass, Frederick, *Narrative of the Life of Frederick Douglass and The Fourth of July Speech*, Sea Wolf Press, 2020, p. 120. フレデリック・ダグラス「奴隷にとって7月4日とは何か」『アメリカの黒人演説集』荒このみ編訳 岩波文庫 2020年 79頁, qtd. in Yellin, Fagan J., *Harriet Jacobs: A Life*, Basic Civitas, 2004, pp. 122-123.
- 3) Douglass, F., *Life and Times of Frederic Douglass*, Classics Today Publication, 2022 (originally published in 1892), p. 459, Perry Lewis, "Harriet Jacobs and the 'Dear Old Flag,'" *African American Review*, Vol. 42, No. 3/4, 2008, p. 595 参照。また, 1867年11月16日発刊の『Harper's Weekly』の「The First Vote」と題された表紙イラストでは, 投票に並ぶアフリカ系アメリカ人の頭上を, まるで庇護するかのように星条旗が覆っている。
- 4) Knowlton, Steven A., "Show Me the Race or the Nation without a Flag, and I will Show You a Race of People without Any Pride: The Flags of Black Nationalist Organizations as Disambiguating Responses to Polysemic National Symbols," *Raven: A Journal of Vexillology*, Vol. 24, 2017, pp. 27-29, 36-40. なお, 「Black Liberation flag」「UNIA flag」「Afro-American flag」などとも呼ばれているが, 本稿では便宜上統一して「Pan-African flag (汎アフリカ旗)」とする。
- 5) このスローガンの系譜の顕著な例としては, 1968年メンフィスでのゴミ収集作業員によるストライキの際の「I AM A MAN」の標語デザインを挙げることができる。簡明なメッセージの力強さを文字の書体や配置で更に際立たせたこのサインは, 奴隷制反対運動のアイコンとなった意匠の言葉「Am I not a man and a brother」を転用することで, 20世紀半ばの公民権運動と南北戦争以前のアボリショニズムとの歴史的連続性を明示しつつ, かつての否定疑問文の肯定文への更新によって, もはや問う必要のない事実を直截に伝達している。
- 6) Teachout, Woden, *Capture the Flag: A Political History of American Patriotism*, Basic Books, 2009, p. 161-164. Moss, Rosalind U., "Yes, There's a Reason I Salute the Flag: Flag Use and the Civil Rights Movement," *Raven: A Journal of Vexillology*, Vol. 5, 1998, pp. 24-26.
- 7) Moss, R. U., *op. cit.* p. 24. Teachout, W., *op. cit.* p. 151, pp. 159-160. なお, モ

- スは、公民権運動の文脈においては重要度の低い理由ではあるが、「フラッグ・コード」やフラッグ・エチケットの浸透にも一部関連があると指摘している。正しい使用に関する規約では、公的なイベントに限定すべきで、気軽な使用は慎むべきとされている (Moss, R. U., *op. cit.* p. 18, 24)。
- 8) 当時の星条旗と人種隔離主義との自然な結びつきは、例えば、1959年のアーカンソーにおける人種統合に反対するフォーバス州知事の支持者集会の報道写真に示されている。
 - 9) Moss, R. U., *op. cit.* p. 36. なお、南軍関連の旗は様々なタイプ、デザインがある。今日「南軍旗」と呼ばれているものは、実際は南部海軍旗であり、「レベル・フラッグ (Rebel Flag)」とも呼ばれているものであるが、本稿では、縦横比や色の濃淡にかかわらず、対角線を結ぶX字形を有し、今日のアメリカにおいて類似のイメージで認識されている旗を総じて便宜上「南軍旗」と記載する。
 - 10) Teachout, W., *op. cit.* p. 160-161. Moss, R. U., *op. cit.* p. 19-23. なお、南軍旗を南部紳士の誇りとする意見もあり、戦後の新しい意味が全面的に支持されていたわけではなかった状況も言及されている (Moss, R. U., *op. cit.* p. 21)。
 - 11) Coski, John M., *The Confederate Battle Flag: America's Most Embattled Emblem*, Bellnap Press, 2006, p. 97.
 - 12) Moss, R. U., *op. cit.* p. 27. Katagiri, Yasuhiro, *Black Freedom, White Resistance, and Red Menace: Civil Rights and Anticommunism in the Jim Crow South*, LSU Press, 2014, p. 60.
 - 13) Moss, R. U., *op. cit.* p. 28, 30. Teachout, W., *op. cit.* pp. 164-170.
 - 14) King Jr., Martin L., *Letter from Birmingham Jail*, Penguin Classics, 2018. 上杉忍「差別なき社会への夢とその実現を目指して—ワシントン行進とマーティン・ルーサー・キング・ジュニアのスピーチ」『資料で読むアメリカ文化史〈5〉アメリカの価値観の変容 1960年代-20世紀末』(古谷旬編) 東京大学出版会 2006年 48-50頁。
 - 15) Kasher, Steven, *The Civil Rights Movement: A Photographic History, 1954-68*, Abbeville Press, 1996, pp. 15-16.
 - 16) *Ibid.*, p. 8.
 - 17) 本稿で取り上げる例以外では、例えば、セルマ行進で撮影された Bruce Davidson の写真 (額に「VOTE」の文字を浮かび上がらせた若い男性、及び、その後ろに立つ若い男性が持つ星条旗が画面のほぼ右半分を覆っている) や、Bob Adelman の写真 (行進するキング夫妻のクローズアップ、その背後には星条旗が掲げられている) などがある。セルマ行進では、他にも、星条旗を

逆さに持った若い男性の写真や、国連旗と星条旗の両方が掲げられている写真もあるが、それらは露出度が比較的に低い。前者は「苦痛」「危難」「不同意」などの意を表し星条旗がむしろネガティブに用いられていること、後者は星条旗の「普遍的価値」を脱構築しかねない国連旗が並列されていることが、その原因だと考えられる。

- 18) モスは、南部の公民権運動に同情を寄せていた多くのアメリカ人、特に『ライフ』誌の読者であった白人にとっては、星条旗を掲げたセルマ行進は「勝利」として受け止められたとしている (Moss, R. U., *op. cit.* p. 30)。カラレスの写真については以下を参照。Loke, Margaret, “James Karales, Photographer of Social Upheaval, Dies at 71: Seeing Humanity in even the Most Harrowing Moments,” *New York Times*, 5 Apr. 2002 (Retrieved 23 Jan. 2023, from www.nytimes.com/2002/04/05/arts/james-karales-photographer-of-social-upheaval-dies-at-71.html).
- 19) Roberts, Sam, “Matt Herron, Whose Camera Chronicled a Movement Dies at 89,” *New York Times*, 11 Aug., 2022 (Retrieved 23 Jan. 2023, from www.nytimes.com/2020/08/11/us/matt-herron-whose-camera-chronicled-a-movement-dies-at-89.html).
- 20) ティーチャウは、公民権運動の支持者における星条旗の組織的な使用、及び、そこでの愛国心の強調が、人種隔離主義者らに動揺を与えた事例に言及している。ティーチャウによれば、愛国心の表明として南部白人も星条旗を掲げることを推奨する新聞社もあった (Teachout, W., *op. cit.* pp. 169-170)。
- 21) Dudziak, Mary L., *Cold War Civil Rights: Race and the Image of American Democracy*, Princeton University Press, 2011, pp. 11-12.
- 22) ストリートは「If they let that happen to Meredith, we don't need an American flag」, 「We don't need no damn flag」と言明したと記録されている (Goldstein, R. J., *op. cit.* pp. 102-103. Moss, R. U., *op. cit.* p. 31)。
- 23) 星条旗に対するアフリカ系アメリカ人の複雑な反応が見られた別の例としては、1966年ジョージア州コーディールでの黒人学校の差別的状況に対する抗議活動における出来事を挙げることができる。庁舎に掲げられていた星条旗を一部の黒人参加者が引き裂くと、別の黒人参加者は逆に旗を守ろうとしたことが記録されている。また州知事は国旗保護を名目に州警察を召喚し「国旗冒瀆」を激しく非難した他、クー・クラックス・クランは星条旗を多用したデモ行進を同地で即座に敢行し、星条旗の守護者の役割をアピールした (Goldstein, R. J., *op. cit.* pp. 101-102)。モスはこの事例を人種隔離主義者や白人保守派は星条旗の使用がいつでも可能であることを示しているケースだと

- している (Moss, R. U., *op. cit.* pp. 30-31)。
- 24) “The Long Hot Summer: Riots in 1967,” *ROPER Center for Public Opinion Research*, 28 Aug., 2017 (Retrieved 25 Jan. 2023, from ropercenter.cornell.edu/blog/long-hot-summer-riots-1967). Dudziak, M. L., *op. cit.* p. 241.
 - 25) 生存権、福祉権といった人間らしい生活の営みを保障する権利と米国憲法との関係については以下を参照。坂田隆介「アメリカにおける福祉権論」(『立命館法学』393・394号 2020) 378-406頁。そうした権利の保障を明文規定のない米国憲法から導き出そうとする種々の試み、研究や運動はあるものの、大きな潮流にはなっていない。自助・自立・自由という強固な伝統的価値観によって政治的・社会的障壁の高いことが、その背景として言及されている(389頁)。
 - 26) Dudziak, M. L., *op. cit.* p. 244, 252.
 - 27) *Ibid.* pp. 233-242, 249-252.
 - 28) *Ibid.* pp. 245-248. また以下も参照。Borstelmann, Thomas, *The Cold War and the Color Line: American Race Relations in the Global Arena*, Harvard University Press, 2003, pp. 207-208.
 - 29) 実際、モスはこのベトナム戦争をめぐる政治状況を星条旗の意味変化の背景として重視しており、論考のなかでは60年代半ば以降の人種暴動にはほとんど触れていない。ベトナム反戦運動における「冒流」行為の増加やそれに伴う文化政治の変化が「アフリカ系アメリカ人にとっては大部分においてネガティブに影響した」と述べており、それによって星条旗が継続的にアフリカ系アメリカ人の旗印となる可能性が失われたと示唆しているように見える (Moss, R. U., *op. cit.* p. 32)。
 - 30) *Ibid.* p. 34.
 - 31) ハードハット暴動と星条旗の関係についてはティーチャウが詳しい (Teachout, W., *op. cit.* pp. 173-201)。ティーチャウはこの暴動を軍隊と階級の関係に着目して考察している。反戦運動の中心となっていた中産階級の学生は入隊を逃れることが不可能ではなかったのに対し、入隊せざるを得ない労働者階級では集合的アイデンティティにおいて星条旗と直結する軍経験が重要な位置を占めている点を明らかにしている。また、CIAの関与、建設労働組合トップの協力、参加した労働者への給与補償などがあり、この暴動がかなり綿密に練られた学生運動に対する封じ込め作戦であった側面についても述べられている。
 - 32) Moss, R. U., *op. cit.* p. 32. Teachout, W., *op. cit.* pp. 184-185. ベトナム戦争に対する世論調査については以下を参照。Rosentiel, Tom, “Polling Wars: Hawks

- vs. Doves,” *Pew Research Center*, 23 Nov. 2009 (Retrieved 27 Jan. 2023, from www.pewresearch.org/2009/11/23/polling-wars-hawks-vs-doves/).
- 33) Flamm, Michael, *Law and Order: Street Crime, Civil Unrest, and the Crisis of Liberalism in the 1960s*, Columbia University Press, 2005, pp. 161-178. Dudziak, M. L., *op. cit.* p. 246. Borstelmann, T., *op. cit.* pp. 224-225.
- 34) Moss, R. U., *op. cit.* p. 34.
- 35) *Ibid.* p. 35.
- 36) *Ibid.* p. 35. Knowlton, S. A., *op. cit.* pp. 41-43.
- 37) Goldstein, R. J., *op. cit.* pp. 112-118, 139-151. Rubin, David S., *Old Glory: The American Flag in Contemporary Art* (exhibition catalogue), Cleveland Center for Contemporary Art, 1994, pp. 15-36.
- 38) Whitley, Zoe, “American Skin: Artists on Black Figuration,” *Soul of a Nation: Art in the Age of Black Power* (exhibition catalogue), Godfrey, M., & Whitley, Z. (Eds.), D. A. P., 2017, p. 205, 207.
- 39) Ringgold, Faith, *We Flew over the Bridge: The Memoirs of Faith Ringgold*, Duke University Press, 2005, p. 144.
- 40) 《Injustice Case》の制作年については実は若干のばらつきがある。1971年、1973年とするものも見受けられるが、本稿ではより多くの書籍・論文で記述されている1970年とした。
- 41) Elmaleh, Eliane, “American Artists in the 1960s: Representation and Desecration of an American Civil Religion Icon,” *Both Swords and Ploughshares: Interactions of War, Peace, and Religion in America from the War of Independence to the Present*, Martz, L., & Bockting, I. (Eds.), Cambridge Scholars Pub, 2015, pp. 150-151.
- 42) 60年代後半から70年代前半の比較的に短い期間だけでも、様々なアーティストが星条旗を作品に取り入れているが、ほとんどが星条旗を構造的抑圧や警察権力によってもたらされる暴力・死として表現している。本稿で言及するアーティスト・作品以外には、Phillip Lindsay Mason《The Deathmakers》(1968), Benny Andrews《Did the Bear Sit under a Tree?》(1969), John Outterbridge《Traditional Hang Up》(1969), Key Brown《The Devil and His Game》(1970), Dana Chandler《Fred Hampton’s Door》(1970) などがある。
- 43) Masur, Louis P., *The Soiling of Old Glory: The Story of a Photograph that Shocked America*, 2009, Bloomsbury Press, pp. x-xi.
- 44) この写真の背景や時代状況を詳細に検証したルイス・P・マズア (Louis P. Masur) によれば、この一般的な印象は事実としては必ずしも正しくはない。前後に撮影された連続写真からは、星条旗を持つ白人男性は、突き刺すので

- はなく、ボールをスイングしていたということ、また、黒人男性を羽交い絞めにして攻撃に加担しているように見える白人男性も、実は倒れそうだった黒人男性を支えていたということが分かっている。しかし、報道に際しては連続写真が使用されなかったことで、本文で記述した写真理解・捉え方が一般化している (Masur, L. P., *op. cit.* pp. 87-90)。
- 45) マズアはこの写真がニュース・ジャーナリズムの衝撃的な例というだけでなく、視覚上の傑作でもあるとして、その構図を先行するいくつかの視覚芸術作品と比較分析している。マズアは、ボストン虐殺事件におけるクリスパス・アタックスの戦死の場面を描いた《Boston Massacre, March 5th, 1770》(1856) やキリストの磔刑の場面を描いたピーテル・ルーベンスの《Christ on the Cross》(1620) などを構図が酷似するものとしてとして挙げている (Masur, L. P., *op. cit.* pp. 63-75)。
- 46) Masur, L. P., *op. cit.* pp. xi-xii. ティーチャウのハードハット暴動における指摘と同様、マズアもこの事件の背後にある階級の問題に着目している。ジェームズ・ボルドウィンのこの事件に対する意見 (「貧しい黒人と貧しい白人を互いに対立させるというアメリカの伝統」p. 129) や、被害者となった黒人男性の発言 (「私を襲った若者たちが大企業の役員になる確率は、黒人の若者たちがそうなる確率と同じくらい極めて少ない」p. 167) なども取り上げながら、北部における人種差別構造を階級問題としても検証している。
- 47) Masur, L. P., *op. cit.* pp. 74-75.
- 48) Testi, Arnaldo, *Capture the Flag: The Stars and Stripes in American History*, New York University Press, 2010, p. 69. なお、撮影者であるフォアマンはこの写真のタイトルを「The Soiling of Old Glory」としており、アフリカ系アメリカ人に対する武器としての使用は星条旗の威光や理念を汚すと考えていることが窺える。